平成 24 年 1 月 31 日

各　　位

会 社 名　　株式会社　　栃 木 銀 行
代表者名　　取締役頭取　　菊池　康雄
（コード番号　 8550　　東証第一部）
問合せ先　　取締役経営企画部長
黒本　淳之介
（TEL. 028-633-1241）

平成 24 年 3 月期第 3 四半期の有価証券評価損に関するお知らせ

「その他有価証券」に区分される保有有価証券のうち、時価が著しく下落し、その回復があると認められないものについて、平成 24 年 3 月期第 3 四半期において減損処理による有価証券評価損を計上する必要が生じましたのでお知らせします。

記

１．平成 24 年 3 月期第 3 四半期における有価証券評価損

	単体	連結
（Ａ）平成 24 年 3 月期第 3 四半期会計期間（平成 23 年 10 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日まで）の有価証券評価損の総額（＝イ－ロ）	2,208 百万円	2,208 百万円
（イ）平成 24 年 3 月期第 3 四半期累計期間（平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 12 月 31 日まで）の有価証券評価損の総額	3,082 百万円	3,082 百万円
（ロ）直前四半期（平成 24 年 3 月期第 2 四半期）累計期間（平成 23 年 4 月 1 日から平成 23 年 9 月 30 日まで）の有価証券評価損の総額	874 百万円	874 百万円

※四半期における有価証券の評価方法は、洗替え方式を採用しております。
※当行の決算期末は、3 月 31 日です。
※減損処理は以下のとおり実施しております。
(1)時価のある株式は、第 3 四半期(連結)会計期間末日における時価が取得原価に比べて 50%以上下落した場合は、減損処理を行います。また、時価が取得原価に比べて 30%以上 50%未満下落したものについては、以下の場合に減損処理を行います。
①過去 2 年間の平均株価が簿価比 30%以上下落し、回復の可能性が認められないと判定した場合。
②当該株式の発行会社が債務超過の状態にある場合、または経常利益が 2 年連続して赤字となり翌年も同様の状況が予測される場合。
(2)時価のない株式は、1 株当たりの純資産額が取得原価と比べて 50%以上下落した場合は減損処理を行います。

○純資産額・経常利益額・当期純利益額に対する割合

		単体	連結
（Ｂ）平成 23 年 3 月期末の純資産額		113,828 百万円	116,312 百万円
	（Ａ／Ｂ×１００）	1.9%	1.8%
	（イ／Ｂ×１００）	2.7%	2.6%
（Ｃ） 平成 23 年 3 月期の経常利益額		7,024 百万円	7,563 百万円
	（Ａ／Ｃ×１００）	31.4%	29.1%
	（イ／Ｃ×１００）	43.8%	40.7%
（Ｄ） 平成 23 年 3 月期の当期純利益額		4,902 百万円	4,917 百万円
	（Ａ／Ｄ×１００）	45.0%	44.9%
	（イ／Ｄ×１００）	62.8%	62.6%

２．今後の見通し

平成 24 年 3 月期業績予想については、同日発表した業績予想の修正に関するお知らせのとおりです。

以　上